



- ◇ 発行：中国情報通信懇談会
- ◇ TEL:082-222-3324 FAX:082-502-8152
- ◇ E-mail: jimukyoku@cic-infonet.jp
- ◇ <http://www.cic-infonet.jp/>

<<中国情報通信懇談会 / 会員情報>>

「テレワーク先駆者」募集のお知らせ

特に優れたテレワークの取組を表彰します！

総務省は、ワーク・ライフ・バランスの向上や企業の生産性向上を図ることを目的として、ICTを活用することにより、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現するテレワークを強力に推進しているところです。

その取組の一環として、テレワークの普及啓発を促進することを目的として、昨年度に引き続き、テレワークの導入や活用を進めている企業・団体等を対象に「テレワーク先駆者」の募集を行います。

なお、応募された企業・団体等につきましては、その活動実績や内容等を勘案し、「テレワーク先駆者百選」が選考されることとなります。さらに、その中でも、特に優れた取組(2~3者を予定)については、「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」として、表彰()が予定されています。

テレワークを推進するための組織として、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、学識経験者及び民間事業者等からなる「テレワーク推進フォーラム」を設置しているところです。当該フォーラムでは、11月を「テレワーク月間」として、各種イベント等を開催しているところですが、上記の表彰も、この期間に行われる予定(本年は11月28日を予定)となっています。

募集概要

1 募集対象

テレワークによる勤務が就業規則等に定められている企業・団体等(民間企業、地方公共団体及びそれに準ずる団体等)

2 募集期間

平成28年8月22日(月)から9月16日(金)【必着】

3 応募方法

実施要領(別添、様式1、様式2)をご確認下さい。

なお、既に「テレワーク先駆者百選」として公表された団体についても、「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」にご応募いただけます。

4 審査等

テレワークによる勤務が就業規則等に定められているか等を、企業・団体等からの申請をもとに審査します。

5 審査結果の公表

平成 28 年 11 月に公表を予定しています。

6 表彰式

「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」に選定された団体には、平成 28 年 11 月 28 日(月)に表彰式を予定しています。

7 関係資料等

実施要領(別添、様式 1、様式 2)及び関係報道資料等については、以下の総務省ホームページをご参照ください。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000142.html

8 提出先及び問合せ先

提出先及び事務局の問合せ先については、8 月 22 日(月)までに以下の HP にて公表を予定しています。

・テレワーク月間 HP

<http://teleworkgekkan.org/>

・総務省 HP

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/18028_03.html

<事業全般に関する問い合わせ先>

総務省 情報流通行政局 情報流通振興課
情報流通高度化推進室

担 当：橋本補佐、松本係長

電 話：03 - 5 2 5 3 - 5 7 5 1 (直通)

F A X：03 - 5 2 5 3 - 5 7 5 2

<中国総合通信局お問い合わせ先>

情報通信連携推進課(遠藤・田邊)

電 話:(082)222-3483